現況・法定外公共物の状況

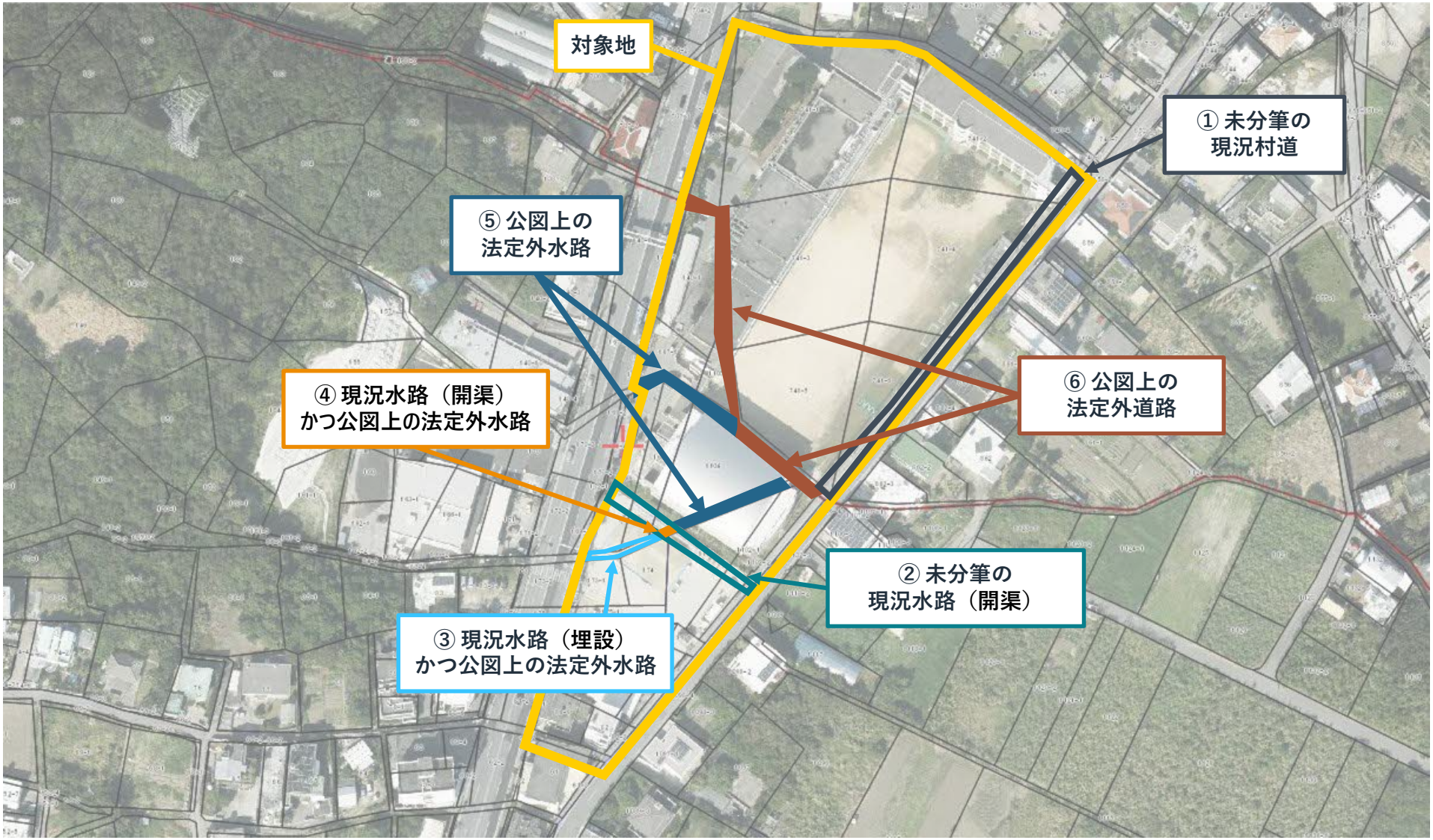

※上図は対象地内に存する道路、水路等の正確な位置・形状等を示すものではなく、あくまで参考扱いのため留意されたい。

現況・法定外公共物の一覧

対象箇所※1	詳細	募集要項 第2 1の敷地面積 （18,958㎡） との対応※2	契約段階 における 借地対象 との対応※2	現況	今後の方針	必要手続
① 未分筆の 現況村道	P.3	含まれている	含まない	• 現況は村道であるが、未分筆であるため、募集要項における対象地の敷地面積（18,958㎡）に含まれている	• 今後も村道として使用し、村が引き続き管理を行う • 契約段階における借地対象からは除外する	–
② 未分筆の 現況水路（開渠）	P.4	含まれている	含まない	• 現況は水路であるが、未分筆であるため、募集要項における対象地の敷地面積（18,958㎡）に含まれている • 当該水路は幅1.2m、深さ1.0mの矩形（長方形）断面を有し、開渠構造となっている • 敷地を分断する形で位置している	• 今後も水路として使用し、村が引き続き管理を行う • 契約段階における借地対象からは除外する	• ②上を往来するための整備は可能 • 整備を行う場合は、事業者による法定外公共物加工承認申請が必要※3・※4 • ②上への建築物の建築は不可
③ 現況水路（埋設） かつ公図上の 法定外水路	P.5	含まれていない	含まない	• 当該水路は直径0.9mの円形断面を有し、地中に埋設されている • 公図上の法定外水路のため、対象地の敷地面積（18,958㎡）には含まれていない	• 今後も水路として使用し、村が引き続き管理を行う • 公図上の法定外水路として残置する • 契約段階における借地対象からは除外する	• ③上への駐車場の整備等は可能 • 整備を行う場合は、事業者による法定外公共物加工承認申請が必要※3・※4 • ③上への建築物の建築は不可
④ 現況水路（開渠） かつ公図上の 法定外水路	P.6	含まれていない	含まない	• 現況は②の水路の一部である • 公図上の法定外水路のため、対象地の敷地面積（18,958㎡）には含まれていない	• 今後も水路として使用し、村が引き続き管理を行う • 公図上の法定外水路として残置する • 契約段階における借地対象からは除外する	• ②に準じる
⑤ 公図上の 法定外水路	P.8	含まれていない	含む	• 現況は水路ではない • 公図上の法定外水路のため、対象地の敷地面積（18,958㎡）には含まれていない	• 公図上の法定外水路を廃止し、契約段階における借地対象とする	–
⑥ 公図上の 法定外道路	P.7	含まれていない	含む	• 現況は道路ではない • 公図上の法定外道路のため、対象地の敷地面積（18,958㎡）には含まれていない	• 公図上の法定外道路を廃止し、契約段階における借地対象とする	–

※1：①～⑥は、現在いずれも村が管理権限を有する。
※2：①～⑥は、今後村が測量調査を実施した上で面積を整理する予定だが、本プロポーザルにおける対象地の敷地面積は18,958㎡を前提とし、契約時に借地対象面積を確定する。
※3：中城村法定外公共物管理条例等に基づく手続。＜参考リンク＞中城村法定外公共物管理条例、法定外公共物加工承認申請書
※4：開発許可に係る県との調整により占用許可申請が必要となる場合がある。その場合、許可料は不要とする。

① 未分筆の現況村道

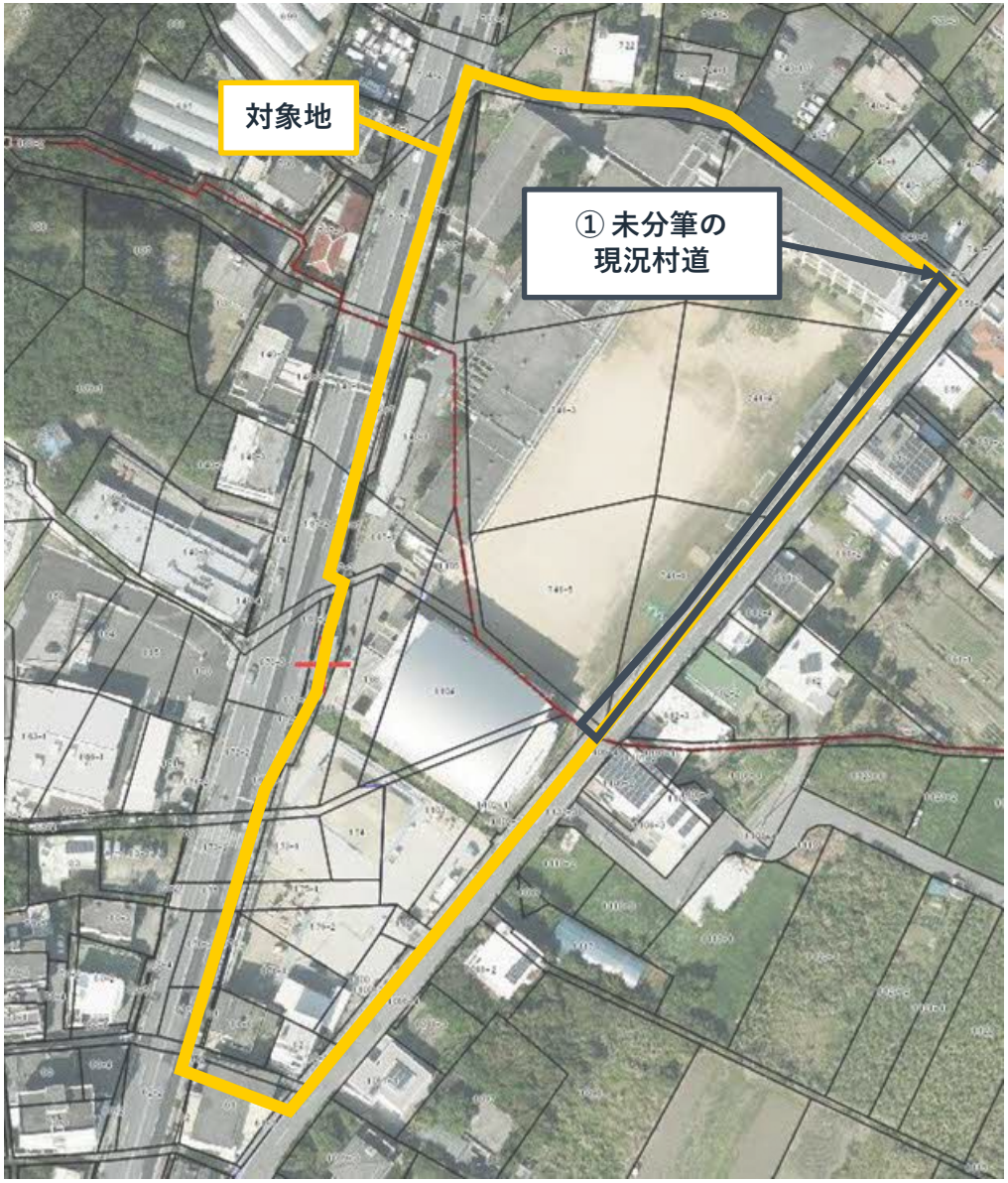

募集要項第2 1の敷地面積（18,958㎡）との対応		含まれている
契約段階における借地対象との対応		含まない
現況		✓ 現況は村道であるが、未分筆であるため、募集要項における対象地の敷地面積（18,958㎡）に含まれている
今後の方針	**借地期間中の管理者**	中城村
	対応方針	✓ 今後も村道として使用 ✓ 契約段階における借地対象からは除外する
必要手続		–

※上図は対象地内に存する道路、水路等の正確な位置・形状等を示すものではなく、あくまで参考扱いのため留意されたい。

② 未分筆の現況水路（開渠）

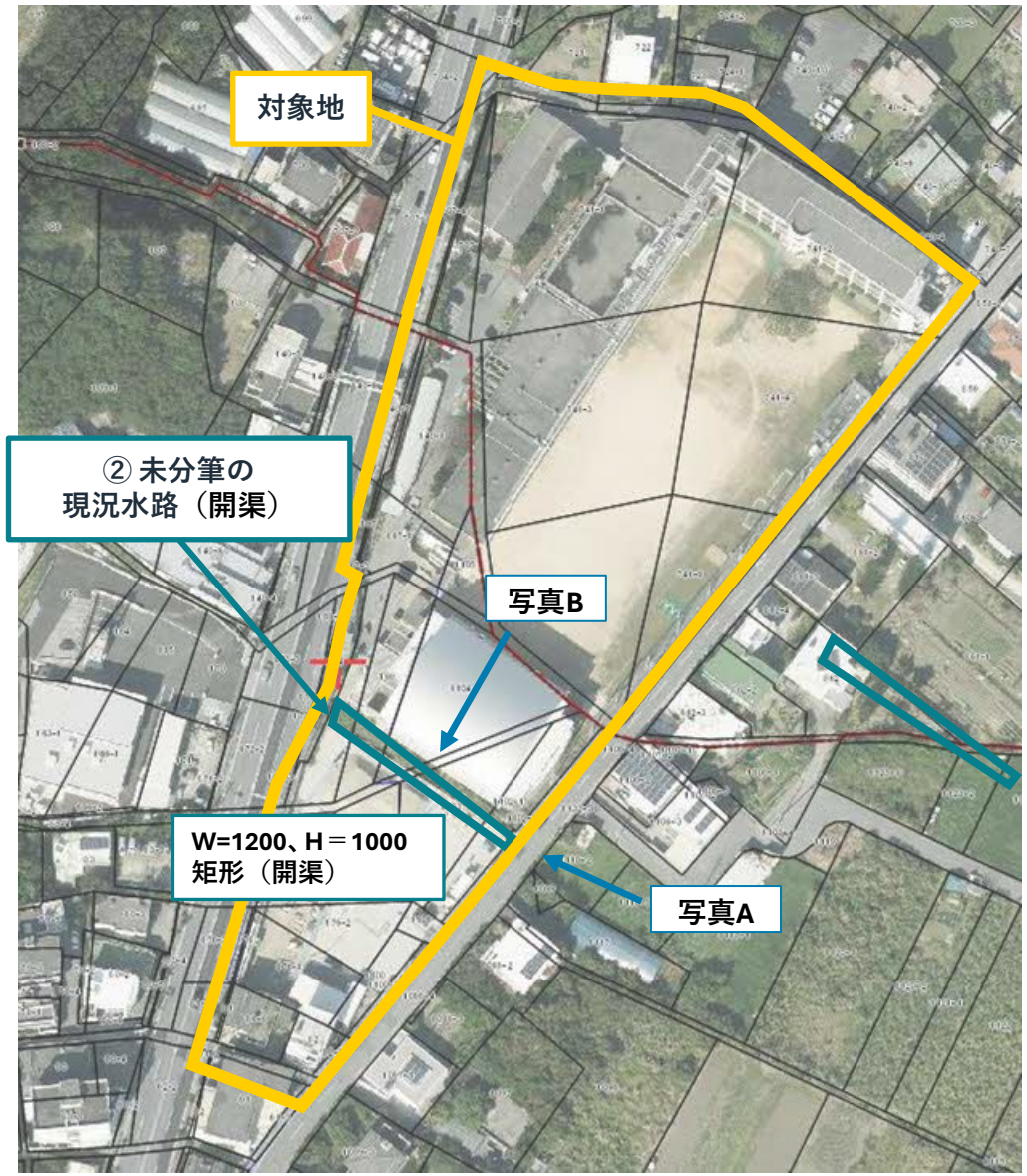

募集要項第21の敷地面積（18,958㎡）との対応		含まれている
契約段階における借地対象との対応		含まない
現況		✓ 現況は水路であるが、未分筆であるため、募集要項における対象地の敷地面積（18,958㎡）に含まれている ✓ 敷地を分断する形で位置している
	水路の幅	1,200mm
	水路の深さ	1,000mm
	水路の形状	矩形
	水路の形態	開渠
今後の方針	借地期間中の管理者	中城村
	対応方針	✓ 今後も水路として使用 ✓ 契約段階における借地対象からは除外する
必要手続		✓ ②上を往来するための整備は可能 ✓ 整備を行う場合は、事業者による法定外公共物加工承認申請が必要 ✓ ②上への建築物の建築は不可

写真A



写真B



※上図は対象地内に存する道路、水路等の正確な位置・形状等を示すものではなく、あくまで参考扱いのため留意されたい。

③ 現況水路（埋設）かつ公図上の法定外水路

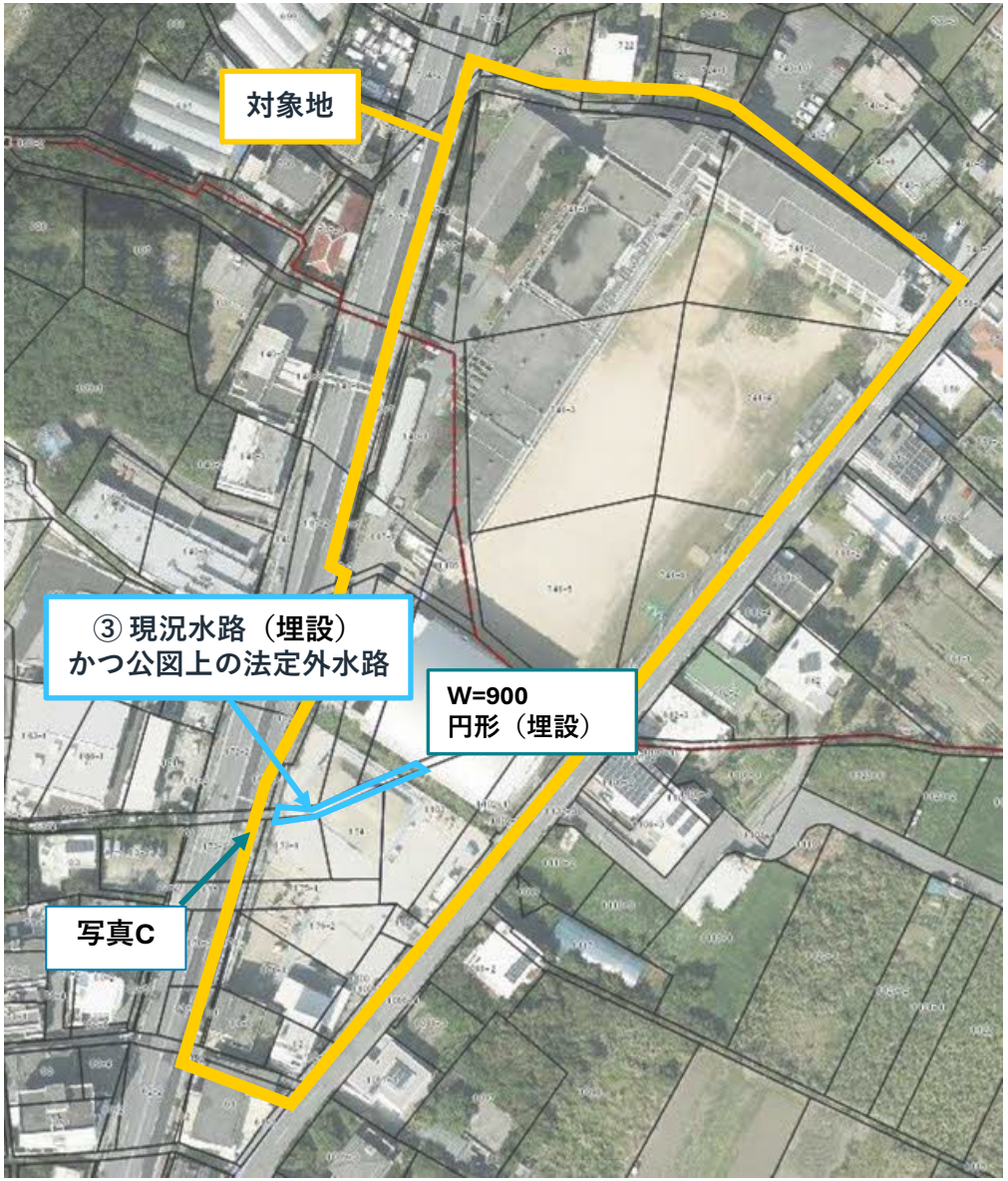

募集要項第２１の敷地面積（18,958㎡）との対応		含まれていない
契約段階における借地対象との対応		含まない
現況		✓ 公図上の法定外水路のため、対象地の敷地面積（18,958㎡）に含まれている
	水路の幅	900mm
	水路の形状	円形
	水路の形態	埋設
今後の方針	借地期間中の管理者	中城村
	対応方針	✓ 公図上の法定外公共物として残置 ✓ 契約段階における借地対象からは除外する
必要手続		✓ ③上への駐車場の整備等は可能 ✓ 整備を行う場合は、事業者による法定外公共物加工承認申請が必要 ✓ ③上への建築物の建築は不可

写真C



※上図は対象地内に存する道路、水路等の正確な位置・形状等を示すものではなく、あくまで参考扱いのため留意されたい。

④ 現況水路（開渠）かつ公図上の法定外水路

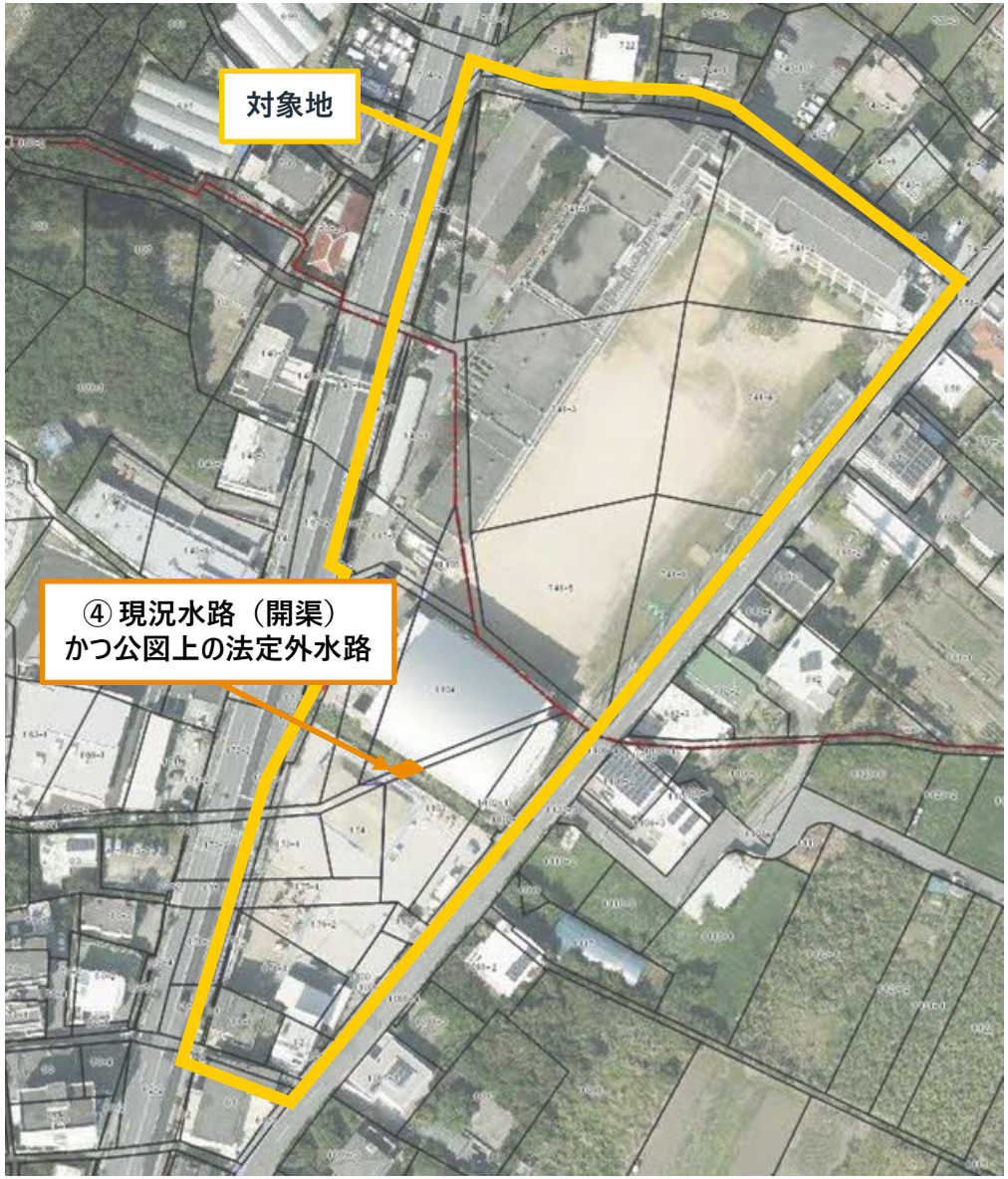

募集要項第２１の敷地面積（18,958㎡）との対応		含まれていない
契約段階における借地対象との対応		含まない
現況		✓ 現況は「②未分筆の現況水路（開渠）」の一部である ✓ 公図上の法定外水路のため、対象地の敷地面積（18,958㎡）に含まれている
今後の方針	**借地期間中の管理者**	中城村
	対応方針	✓ 公図上の法定外公共物として残置 ✓ 契約段階における借地対象からは除外する
必要手続		✓ 事業条件は「②未分筆の現況水路（開渠）」（P.4）に準じる

※上図は対象地内に存する道路、水路等の正確な位置・形状等を示すものではなく、あくまで参考扱いのため留意されたい。

⑤ 公図上の法定外水路



募集要項第21の敷地面積（18,958㎡）との対応		含まれていない
契約段階における借地対象との対応		含む
現況		✓ 現況は水路ではない ✓ 公図上の法定外水路のため、対象地の敷地面積（18,958㎡）に含まれていない
今後の方針	**借地期間中の管理者**	–
	対応方針	✓ 公図上の法定外水路を廃止する ✓ 契約段階における借地対象とする
必要手続		–

※上図は対象地内に存する道路、水路等の正確な位置・形状等を示すものではなく、あくまで参考扱いのため留意されたい。

⑥ 公図上の法定外道路

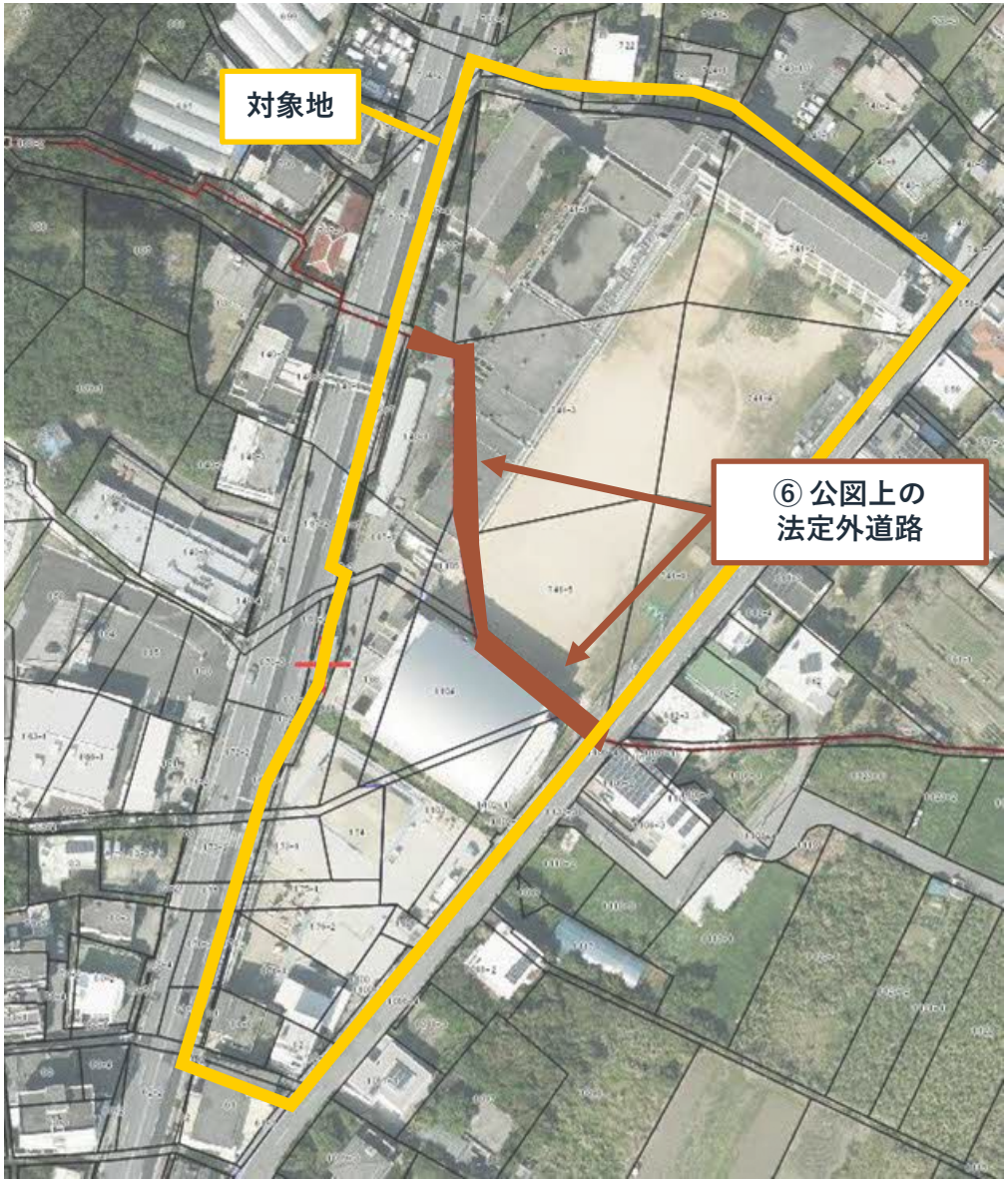

募集要項第21の敷地面積（18,958㎡）との対応		含まれていない
契約段階における借地対象との対応		含む
現況		✓ 現況は道路ではない ✓ 公図上の法定外道路のため、対象地の敷地面積（18,958㎡）に含まれていない
今後の方針	**借地期間中の管理者**	–
	対応方針	✓ 公図上の法定外道路を廃止する ✓ 契約段階における借地対象とする
必要手続		–

※上図は対象地内に存する道路、水路等の正確な位置・形状等を示すものではなく、あくまで参考扱いのため留意されたい。